

実績評価書

平成14年9月

政策体系	番号	
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	1	地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること
		医療機関の機能分化と連携を促進し、医療資源の効率的な活用を図ること
担当部局・課	主管課	医政局総務課・指導課
	関係課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	患者の病態に応じた適正な病床区分を推進すること (実績目標を達成するための手段の概要) 療養病床への転換整備を進めること等を目的として、医療施設近代化施設整備事業を行っている。				
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3
病床区分ごとの病床数					
一般病床(旧その他の病床から療養型病床群を引いた数を含む) (病床)	1,205,588	1,161,678	1,094,568	1,022,913	992,809
療養病床(療養型病床群含む) (病床)	56,522	99,770	183,558	263,946	297,794
(備考) 大臣官房統計情報部「医療施設調査」					
実績目標 2	医療機関相互の連携を促進すること (実績目標を達成するための手段の概要) 地域医療支援病院制度については、診療報酬における評価や、補助金による支援を通じて、その普及・定着に努めているところである。				
(評価指標)	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3
地域医療支援病院の数 (病院)	-	13	24	31	39
(備考) 大臣官房統計情報部「医療施設調査」 「地域医療支援病院」は、平成10年4月に新設。					

2. 評価

(1) 実績目標の達成状況の評価

実績目標 1	患者の病態に応じた適正な病床区分を推進すること
有効性	医療施設近代化施設整備事業における転換により増加した療養病床の数は、平成12年度においては約1,380床、平成13年度においても約1,480床であり、当該施策により療養病床への転換整備が進められており、病態に応じた適切な病床区分の推進が有効に図られている。
実績目標 2	医療機関相互の連携を促進すること
有効性	地域医療支援病院制度が発足した平成10年4月から、地域医療支援病院の数は増加しており、当該事業により、地域医療の確保、医療機関相互の連携が有効に行われている。

(2) 施策目標の達成状況と総合的な評価

現状分析	患者の病態にふさわしい医療を提供するという観点から、従来「その他の病床」とされていた病床区分を、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための「療養病床」と、それ以外の「一般病床」に区分し、患者の病態に応じた適正な病床区分を推進している。 また、地域のかかりつけ医機能を充実させるために、これを支援する地域医療支援病院の整備を図っている。
施策手段の適正性の評価	患者の病態に応じた病床区分を推進する上で、既存病床の転換整備が円滑に行われることが求められるが、現在講じている補助事業等によりその推進が適正に図られている。 また、地域医療支援病院の整備を促進するため、診療報酬における評価や、補助金による支援等を行っているが、これらの施策により地域医療支援病院の数は増加しており、その普及・定着が適正に図られている。
総合的な評価	現在行っている施策により、療養病床への転換整備が進められているが、引き続き患者の病態に応じた適正な病床区分を推進する必要がある。 また、地域医療支援病院制度の普及・定着により、医療機関相互の機能分担や地域医療の確保が図られている。

3. 政策への反映方針

現在講じている施策は、評価指標の動向にも表れているように、一定の効果をあげている。医療提供体制の質の向上と効率化のためには、医療機関の機能の明確化・重点化が重要であり、今後も引き続きこのために必要な施策を講じていく。

4. 特記事項

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

無し

各種政府決定との関係及び遵守状況

(「地方分権推進計画」「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画」「第10次定員削減計画」「行政改革大綱」等)

無し

総務省による行政評価・監視等の状況

無し

国会による決議等の状況(警告決議、付帯決議等)

無し

会計検査院による指摘

無し